

日本私大教連 07 春闘方針

第 1 章 07 春闘をめぐる情勢

1、政治情勢

(1) 憲法改悪をめざす安倍自公政権

安倍内閣のタカ派政治

06 年 12 月 15 日に事実上閉幕した臨時国会は、教育基本法全面改悪法を成立させました。戦後史に残る汚点を記した安倍内閣は、他方で自衛隊の海外派遣任務を本来任務とし、シベリアンコントロールを後退させる防衛省法も成立させました（07 年 1 月 9 日防衛省が発足）。また臨時国会会期中に、中川自民党政調会長、麻生外相、下村官房副長官らの唱えた核武装論を擁護した安倍首相は、憲法 9 条の 5 年以内の「改正」をターゲットにすると公言しています。そして憲法改悪のための手続き法案である「国民投票法案」を、臨時国会中に自民、公明、民主の 3 党による修正協議をすすめ、ほぼ合意に達し臨時国会終盤に成立させる寸前まで事態をすすめました。安倍首相は、1 月 25 日開会した通常国会の施政方針演説で、通常国会で成立をめざす重要法案としました。

安倍内閣は、タカ派政治に関しては、決して曖昧内閣ではありません。事態をどんどん悪化させています。なお通常国会一週間前の 1 月 18 日、安倍首相は法務大臣に通常国会での共謀罪の成立を指示しました。やる気満々です。

アメリカ中間選挙の結果と日本への影響

アメリカの中間選挙は、ブッシュ共和党の惨敗に終わりました。イラク戦争政策の失敗と弱者切捨て政策の転換を求める有権者の選択によるものです。この結果を受けて、国防長官の事実上の更迭、国連大使の不再任によって、「米政権、ネオコンほぼ退場」（日経 12 月 5 日）という体制になりました。小泉前首相は、ネオコンの主導するアメリカ単独主義に寄り添い、日米同盟関係をアジア地域同盟から世界規模に拡大し、米軍再編に全面協力するなど日米軍事同盟を強化しましたが、安倍首相もこの路線を「継承」する立場です。沖縄の普天間基地移設、3 兆円の日本負担といわれる海兵隊のグアム新基地建設、ミサイル防衛システム整備などを積極推進する方針に変わりありません。

半ば公然と地下茎でつながる戦争勢力

日本政府は「日米機軸、近隣外交とともに、安倍政権の外交戦略の柱と位置づける」（讀賣 12 月 1 日）新たな外交政策「自由と繁栄の弧」を打ち出しました。この新外交政策は同時に北大西洋条約機構（NATO）との連携も含まれています。ブッシュ米政権が提唱する関係国との連携強化を受けた「リガ宣言（NATO 首脳会議で採択された指針）」は、「（NATO 軍の）世界的な作戦展開をにらんでアジア太平洋でも政治対話、共同訓練などを進めていく方針」（日経 12 月 8 日）を謳っています。

07 年 1 月 11 日 NATO の最高意思決定機関である理事会で安倍首相は、「自衛隊の海外派遣をためらわない」と演説し、その際立った戦争加担姿勢を世界に向けて発信しました。自衛隊の海外（戦地）派遣と武力行使の、何よりの障害となる憲法 9 条の「改正」を是が非でも実現し、集団的自衛権を行使できる法制度を確立することが安倍自公政権の目標です。日・米・欧

の戦争勢力は地下茎で固く結ばれており、先の臨時国会で成立した防衛省法もそうした地下茎の具体的現れとして見る必要があります。

安倍首相は首相就任早々、中国、韓国との首脳会談を成功させ、小泉前首相の負の遺産を一掃したと評価されましたが、その後の発言や施策などにより、アジア諸国はもとより欧米からもそのタカ派姿勢と「国家主義」に対する懸念が表明されています。

(2) 安倍政権の終わりの始まりか

不人気、支持率続落

タカ派政策の一方で、小泉構造改革路線を「継承」した国内政策では、国民との矛盾がますます激しくなっています。「格差」拡大は覆うべくもなく、その具体的事実を逐一挙げるまでもありません。庶民の痛みは日々広がるばかりです。同時に、党と官僚の支配を「打破」したかのようにみせかけた「官邸主導」政治さえも、再び「党高官低」(日経、この官は官邸の意。党が高くなれば族議員と官僚の癒着構造は復活する)と言われる始末です。道路特定財源の一般財源化問題、郵政造反組の復党など自民党の先祖がえりはすすみ、「小泉政治は終わった」(日経)と評価されるに至りました。

出口の見えない「痛み」に耐えていた国民は、小泉政治とその継承を謳った安倍政治のまやかしを見抜いてきています。順調に低下する内閣支持率は、そのことを如実に示しています。産経・FNN12月1日47.7%(前回9月調査63.9%)毎日12月12日46%(前回11月調査53%)朝日12月12日47%(前回11月調査53%)読売12月12日55.9%(前回11月調査65.1%)NHK12月11日48%(前回11月調査59%)となっています。12月25日の日経の調査でも「支持率続落」の結果で、支持率51%(前回11月末59%)に対し不支持率は40%と拮抗してきています。年初12、13日の共同通信の世論調査では支持率45.0%(前回12月48.6%)、不支持率38.9%(同35.3%)で、続落しています。フジテレビ1月18日調査では、とうとう支持率41.2%、不支持48.0%と支持・不支持が逆転しました。朝日では支持率39%(1月20、21日調査)と40%を切りました。

安倍首相が初めて編成した来年度予算は「企業恩恵 家計は手薄」(朝日12月25日)と評され、国民に一層の「痛み」を強いる編成となっています。1兆7千億円の庶民増税、生活保護母子加算の段階的廃止などと裏腹に、約7千億の企業減税(減価償却制度の見直し)と約4千億の大資産家優遇税制(証券優遇税制)延長は、安倍政権の政策を如実に物語るものです。

あまりの不人気、無能力さに、自民党内部での「ポスト安倍」の観測が、現実味を帯びつつあります。連続する現職閣僚の政治資金規正法にまつわる腐敗や「口利き」問題など、「いつもの自民党」が表出している現実に、一部では早くも「レームダック化」(日経ビジネス)を指摘する声が出始めました。

過労死労働を積極推進する御手洗日本経団連と安倍政権

御手洗日本経団連会長のキャノン、松下電器、シャープ、トヨタをはじめ大企業及びその系列企業で、偽装請負や外国人労働者の奴隷的酷使がマスコミで暴かれ、「希望の国」(御手洗会長)が嘘で塗り固められたものでしかないことが、事実で明らかにされました。「キャノンの大分県の工場では5千人近い労働者のうち8割が非正社員」(朝日1月1日)です。

政府は今通常国会では法案提出を見送るようですが、財界と厚生労働省は過労死労働を積極推進する労働時間規制除外(ホワイトカラーエグゼンプション)の「残業代ゼロ法案」を、実現保証のない健康管理義務と週休2日以上を見返り条件として、導入しようとする意図を捨て

ていません。財界は、国会提出に向け猛烈な巻き返しをはかっています。過労死労働の強制法案により企業は、11兆6千億円の残業代を浮かせることが出来ます（労働総研試算）。労働者の労働実態、生活実態は「ワークアンドバランス」「柔軟な働き方」「自立的な働き方」（経労委報告）という、耳ざわりのいい表現で糊塗できる状況ではありません。

経営労働政策委員会報告

06年12月19日、御手洗日本経団連としてはじめての「経営労働政策委員会報告」（略称「経労委報告」）が公表されました。御手洗執行部の07春闘方針書です。一言で表現すれば「飽くなき搾取と過酷な労働、窮乏生活を強制する」報告書です。さすがにバブル期以上といわれる企業収益のために、個別企業での賃上げまでは否定していませんが、総額人件費管理、賃金制度・賃金体系の見直し、賃金以外の人事処遇制度の見直し、人材育成（団塊世代後の技術・技能の継承）、退職給付制度の見直しの5点を、引き続き労使交渉・協議の「留意点」に挙げ、賃上げを強く牽制しています。

またそのサブタイトルである「イノベーションを切り拓く新たな働き方の推進を」に見られるように、「ワークアンドバランス」＝「生活と仕事の調和」を盛んに主張しています。しかし、過労死労働を容認する「残業代ゼロ法案」の積極推進が基本姿勢ですから、盗人猛々しいとはこのことです。生活も仕事も破壊してきたのは、まさに財界と構造改革政治だったことを庶民は忘れません。

(3) 統一地方選（4月） 参議院選挙（7月）は政治決戦の様相を帯びる

以上見てきたように、安倍政権は日本の平和と民主主義にとって非常に危険な政権です。この政権と歩調をあわせる財界は、「愛国心は、改革を徹底していく前提である」（御手洗ビジョン07.01.01）として、価値中立とはいえないと東京地裁判決で判断された「日の丸・君が代」を、社会生活・企業活動のなかで「日常化」することを強制し、そしてビジネスチャンスの世界中に安心して拡大するために、自衛隊と集团的自衛権を憲法上明確に位置づけ、安倍首相の5年以内の改憲方針と呼応して、2010年代初頭までに憲法9条の「改正」を要求しています。この御手洗ビジョンに対しては、「安倍政権とともに愛国心や日の丸、君が代を前面に押し出すことで為政者と経営者への批判を封じ、『お上』に従順な国民、社員に仕立て上げようとしている印象がぬぐえない」（朝日1月1日）との危惧を持たざるを得ません。

また経済分野、「日々の暮らし」に関する年金、医療、介護、税制、教育でも安倍政権と財界は、見事に歩調をあわせています。御手洗ビジョンは、安倍政権のマニフェストでもあります。

この意味で統一地方選挙とそれに続く今夏の参議院選挙は、日本の未来、平和と民主主義、国民生活を懸けた政治決戦の色彩が濃厚になってきています。

2、経済情勢

(1) 景気の持続と格差景気

景気の持続（拡大）路線である「成長戦略」にもとづく07年度予算案が、12月24日閣議決定されました。ほとんどのマスコミは企業・大資産家優遇と庶民増税のセットされた予算案に懐疑的です。「安倍カラーが出たのが成長重視路線に沿った企業優遇配分」「家計には景気拡大の恩恵がさほど回っておらず」「今回も企業部門に比べ恩恵は薄い」（朝日12月25日）と評されています。

庶民は好景気が実感できない「格差景気」の下に置かれて、「ワーキングプア」が大きな社会問

題となっています。政府予算案は庶民いじめ予算案といって間違いありませんが、その政府でさえ景気拡大の家計への波及について、日銀との定例会議で「日銀側は『企業部門の好調さが家計部門に波及していくことは間違いない』と説明したとみられるが、政府側からは疑問視する声も出たという」(日経 12月6日)との報道がなされています。安倍首相が、賃金引上げを財界首脳に「お願い」したほどです(1月5日)。しかし予算案は、「家計部門から企業部門へと所得が移転される」(朝日 12月25日)と言われる庶民いじめですから、もはやなにをかいわんやというべきです。

(2) 07 春闘動向 2年連続のベア要求 たたかう春闘に

賃金闘争の強化

連合、全労連とも昨年以上の積極賃上げ方針を掲げています。06 春闘時には合意できず継続協議となっていた鉄鋼で6年ぶりの賃上げ、同じく造船重機も賃上げを勝ち取り、07 春闘ではほぼ全単産で、積極賃上げ方針を検討しています。NTT 労組は7年ぶりに賃上げ要求方針を決定しました。機械・金属関係の中小労組を中心に構成するJAMも、賃金カーブを確保したうえで、昨年を500円上回る賃金改善分2,500円以上、また賃金カーブの算定が困難な組合は7,000円以上の賃上げを掲げ、中小の底上げ、大手企業との格差是正を目指す方針を確認しました。中小の多いゼンセン同盟も、大手との格差是正をめざして大幅賃上げ方針を決定しました。また春闘そのものに影響力を持ち、07 春闘での賃金要求が注目されたトヨタ自動車労組は、昨年獲得したベア1000円(満額獲得)以上の1500円要求を、一時金では昨年を21万円上回る過去最高額の要求を決定しました。

これに対し、例えば本業で2兆2千億円の収益を上げているトヨタは、「02からのベアゼロだった我慢に06 春闘では報いたが、今年はダメだ」と早くもベアゼロをちらつかせるなど、前哨戦が始まっています。それにしても、2兆円以上も儲けている企業の言うことでしょうか。

労働法制の改悪、悪法とのたたかい

「残業代ゼロ法案」は、労働者・労働組合、国民の一致した強固な反対運動により、不人気安倍内閣の選挙対策の思惑もあって、政府は通常国会への提出を見送りました。これは前哨戦での勝利といえます。しかし政府は、参議院選挙後の臨時国会で成立をめざす方針です。同時に、財界が熱望する、就業規則変更にあたって労使合意を必要としない、一方的就業規則改悪変更手続きを定めた労働契約法案が準備されています。07 春闘で、息の根を止めるたたかいが必要です。

3、私大情勢

(1) 大学間競争と格差の拡大・固定化

1996年度からスタートした科学技術基本計画は、2006年度から2010年度までを期間とした第3期計画(予算25兆円)が開始されました。この計画は重点研究分野を定め、拠点研究機関(大学等)の選定を行い、莫大な研究資金が投下される仕組みになっています。特に国立大・国立研究機関に対して重点的に資金投下され、私大との格差が大きく広がったと言われています。また、98年10月に中教審答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」が公表され、2005年1月には「我が国の高等教育の将来像」答申が公表され、その間遠山プランも打ち出され、設置者の区別なく、大学間競争は熾烈な状況を呈し現在に至っています。

私大のなかでは、特に大規模私大がこの大学間競争に乗り遅れまいと、なりふり構わない「改

革」を展開しています。私大連盟のイコールフティング論もこの競争（特に国立大を競争相手）に勝つための理論の一つです。さらに大規模私大を中心に主張されているガバナンス論も、実際はこの競争に勝つための、経営・大学管理運営体制確立にむけたものです。加えて、大学合併あるいは連携という大学再編の動きも出始めています。

(2) 私大助成の仕組みの変更と影響

競争の激化と格差の拡大

2007年度予算案の私大経常費補助は06年度までの仕組みを大きく変え、特別補助は3ゾーンに区分されました。従来の文科省直轄補助と特別補助を統合して、ア)「地域社会のニーズに応える教育推進」、イ)「個性豊かで多様な教育推進」、ウ)「教育研究活動の高度化・拠点の形成」の3ゾーンです。ア)は地方大学と小規模、イ)は中堅、中規模大学、ウ)は科学技術基本計画に沿うことのできる大規模大学というように大雑把に区分されるものです。

この私大経常費補助予算は、「骨太方針2006」(06.7.7)、財政制度審議会による「平成19年度予算の編成等に関する建議」(06.11.22)を受けたもので、大学間競争の激化と格差の拡大・固定化を、今まで以上にすすめる性格を強く帯びるものとなりました。

競争と淘汰

一般経常費補助は、定員割れ大学への補助金をいっそう削減するように傾斜配分を変え、他方で定員割れの回復をはかるために学部の改組・改組転換、適正規模化など「経営努力」(要するにリストラ)をしている大学への増額配分を行う仕組みをつくるなど、ゾーン・メニュー化された特別補助と相俟って、「競争と淘汰」という競争主義が間違いなく強められ、差別化と格差拡大がいやおうなく進むことは間違いありません。

市川昭午氏(国立大学財務・経営センター名誉教授)は高等教育財政を分析し

ア) 公費負担を抑制し私費負担を増加させる傾向

イ) 公費負担に関し、大学など機関を対象とする援助を抑え、個人を対象とする援助を増やす傾向

ウ) 機関補助も一定の基準にもとづく一律配分から政策方針にもとづく傾斜配分

と特徴を整理し、「一口で言って高等教育機関に対する財源保障や経営支援から、政府が推進する高等教育政策の手段へと、高等教育財政がその役割を転換しつつある」(教育学術新聞06.10.25)と分析しています。

07年度私大経常費予算案は市川氏の指摘する方向にあり、私学振興助成法の目的とは相容れないものです。

(3) 「経営困難」法人対策をどうみるか

学校法人活性化・再生研究会の「中間まとめ」(06.07.07)

「私立学校の経営革新と経営困難・破綻への対応 中間まとめ」(以下「中間まとめ」)は、2005年5月に文科省が公表した「経営困難な学校法人への対応方針について」(以下「対応方針」)を受けて、2006年10月12日に日本私立学校振興・共済事業団(以下「事業団」)内に設置された「学校法人活性化・再生研究会(座長 清成忠男学校法人法政大学学事顧問)」(以下「再生研」)の、9回の議論を中間的にまとめたものです。

再生研のテーマは「私立学校が経営破綻に陥った場合の社会的な影響の大きさに鑑み、私立学校の経営革新方策と経営困難・破綻状態に陥った場合の具体的方策について重点的に検討を

行い、関係機関の役割と課題等を提示する」とされています。「中間まとめ」は「対応方針」より踏み込んだ内容となっています。

「再生研」の情勢認識では、経営破綻の可能性の高い経営困難法人がすでに幾つか存在しており、その法人の破綻処理について「ソフトランディング」という表現で強制死させるスキームを、中間的に提示するというのが「中間まとめ」です。

淘汰、破綻処理

「中間まとめ」は基本的に経営「再生」スキームではなく、経営「破綻」処理スキームです。事業団の貸し付けた資金の回収と、在学学生を無事卒業させるために、法人の「延命」措置を取る破綻処理スキームを検討していると考えて良いでしょう。そこでは経営困難に陥った大学に「再チャレンジ」する機会是与えられず、その状態での経営支援は「再生」支援策ではないとみなければなりません。そうすると「イエロー」の前段階で状況を改善しないと、事態は非常に深刻となる可能性が高くなります。

07年度私大経常費補助が「中間まとめ」とシンクロし、競争の激化と差別化・格差拡大をすすめ、経営困難法人対策（施策）へと大きく踏み出しているなかで、私学振興助成法の目的の実現、教職員の権利と学生の学習権を十全に保障させる政策要求を、日本私大教連として打ち出していく必要があります。

第2章 春闘諸課題の取り組み

要求を実現するたたかい

1、要求について

(1) 賃金・労働条件の改善

賃金要求

賃金闘争は要求実現の取り組みの基本であり、組合運動の生命線です。ここ数年の各地区・県組織、単組のたたかひの教訓は、賃金闘争が単にベア・一時金・諸手当等の獲得闘争に止まらず、大学改革、民主化課題、将来問題、状況によっては経営問題、教学問題にまで切り込み、質的にも高いレベルを持ったものとして展開されていること、そして組織の拡大と強化にもつながっていることでした。また団交権を否定する横暴な理事会を、団交の席につかせる最強の武器でもあることも明らかにさせました。

賃金闘争を「ベアだけ闘争」と捉えていては、今日の総合化された賃金闘争を担うことは出来ませんし、賃金闘争の前進を作り出すことも困難になります。全国の教訓に学び、ベア要求を掲げ、力強く取り組みます。

ア) ベアの獲得

教職員の「普通の市民生活」を確保するために、賃金の持続的改善は不可欠です。そのためにベア要求を正面から掲げます。

人勸準拠単組では、これを打破するためにもベア要求を掲げます。

イ) 諸手当、一時金の改善

一時金の引き下げ、諸手当の廃止・引き下げのあった単組では、これを回復する要求を重視しつつ、増額を要求します。

ウ) 「能力」主義賃金制度導入反対

教員・職員とも、「能力」主義人事制度に基づく賃金制度導入の動きが、経営側に見られます。「能力」主義人事制度は、職場の不団結と分断をもたらす、労働条件を確実に引き下げます。制度導入に反対します。

エ) サービス残業の根絶

サービス残業の根絶に取り組みます。残業時間の厳密な調査を行い、未払い分(サービス残業)となっている残業手当の支払を要求します。

労働諸条件改善

ア) 労働時間規制と業務量の規制と教職員増を要求する

a) 持ちコマ基準と36協定

もちコマ基準のない大学では、適正なもちコマ基準をつくるよう要求します。長時間労働を規制するために、36協定のない大学では36協定を締結し、長時間労働に歯止めを掛けるようにします。

また各種委員会の統廃合や業務の見直しなどによって、業務量の規制を検討します。

b) 専任教職員の増員

業務量規制の切り札は、専任の増員です。専任増員要求を、正面から掲げます。

イ) 教員組織変更に伴う任期制・期限付雇用の導入に反対する

学校教育法の改正に伴う教員組織変更に関連して、特に助教と新助手に任期制・期限付き雇用制度の導入や、賃金の引き下げを目論む理事会があります。任期制・期限付き雇用に反対します。

ウ) 授業評価、FD活動を教員人事制度に組み込むことに反対する

教員人事に、学生による授業評価結果を用いる例が散見されます。07年度から大学院でFDが義務化(設置基準14条の三)されますが、文科省は08年度に設置基準を改正し学部・短大でもFDを義務化する方針を固めた(日経1月6日)と報道されています。本来人事考課に用いるべきものではないFD活動が、賃金査定を含む教員人事制度の中に組み込まれる恐れがあります。

大学院を設置している大学ではFDを人事制度に組み込ませないことの確認を、学部・短大でも設置基準の改正を待たずに、今春闘で人事制度に組み込ませないことの確認をすることが必要です。

エ) メンタルヘルス・健康管理体制の強化

教職員にたいするメンタルヘルスの充実が急務です。あわせて「健康管理」の充実・強化も必要です。専任の専門家の常駐、少なくとも提携病院・診療所からの専門家の派遣と常時相談(受診)できる体制の強化を要求します。

オ) セクハラ、パワハラ「救済」規程を作成するよう要求します。あわせて実際の相談体制の充実も要求します。

雇用形態の違う「専任」教職員の処遇改善

雇用形態を変えて「専任」教職員を採用する雇用制度が増加しています。私大経常費補助の「専任」扱いをクリアする目的で採用している例も見受けられます。

脱法的な任期・期限付きであればこれを撤廃する要求、合理的な説明のつかない労働形態の違いがあればその違いをなくし普通一般の専任への任用変更要求、不当な賃金・諸手当支給であればこれをやめさせる要求など、普通一般の専任として任用させるよう要求します。

(2) 教育・研究条件、職員研修制度の充実

まとまった研究期間と研修期間

労働時間と業務量の規制を要求しつつ、教員の場合は研究活動の保証、職員の場合は研修と健康維持をはかるために、一定程度のまとまった研究・研修期間の要求をします。

具体的にはサバティカルなどにより、一定の勤務期間を経るごとに自己裁量による一定期間の休暇制度を要求します。

研究費の増額と「成果」主義導入反対

教員研究費が経費削減を名目に引き下げられ、自費による補填が増えてきています。個人研究費について、自己負担にならない程度の水準となるよう要求します。また研究費配分に「成果」主義的な制度を導入する動きもあり、こうした制度の提案があれば反対します。

職員研修の充実

自己裁量による休暇の要求とは別に、研修のための休暇・休日、費用補償などを要求します。同時に、一人ひとりが力量の向上がはかられ、競争ではなく励まし合いと協力し合う切磋琢磨の関係をつくるための、職場の集団研修の機会を設けるよう要求をします。

(3) 民主化要求

寄附行為改正要求

理事会側が「ガバナンス」強化を名目に、民主的な諸制度の破壊に躍起になり始めています。そこで法人運営の基本法である「寄附行為」について、以下の要求を掲げてその改正を目指します。交渉を拒否するのであれば、労働委員会の活用も視野に入れていきます。

ア) 評議員会を議決機関とする。

イ) 理事長を含む理事の経営責任を追及できる仕組みを導入する。

ウ) 評議員・監事の選出を公平・公正に選出する。

学長、学部長・学科長の公選制

「ガバナンス」強化と称して、公選制を一方向的に任命制にする動きがあります。公選制は学内民主主義の象徴でもあり譲ることのできないものです。公選制の維持、公選制の確立を要求します。

セグメント別の財務資料の公開、経営情報の公開

私立学校法 47 条による開示水準ではなく、セグメント別の財務資料と経営情報を公開させ、必要に応じて組合への説明をさせるよう要求します。

理事会議事録の公開

理事会の暴走をチェックするためにも、議事録の公開を要求します。

教授会自治、教職員自治の強化

以上の民主化要求を前進させるためにも、教授会自治、教職員自治の再生・活性化は不可欠です。教授会・教学権限を強化するための要求・取り組みを強めます。

(4) 大学将来問題・政策について

「スピード経営」を標榜して、学内合意を形成する努力をすることなく一方向的に政策展開をする理事会、権限を振りかざし独裁的に展開する理事長など、横暴さが目に付きます。共通するのは、民主主義を欠落させていることです。

政策の最終決定権が理事会にあるとしても、決定に至るプロセスの民主制、透明性などを確保する要求と取り組みをすすめます。

(5) 非常勤教員、パート等職員の処遇改善

専任教職員の半数近くないしそれ以上の人数となっている非常勤教員・パート等職員の処遇について、以下の3点を柱に改善を要求します。

一方的雇い止めをしない、させない。

賃金の引き上げ。

私学共済加入者資格者で希望者を加入させる。

2、要求の実現に向けて

(1) 団体交渉権の確立・強化

要求を実現する上で団体交渉権の確立・強化は不可欠です。特に交渉議題制限は、死活的に重要な課題です。団交がデッドロックになるなどしたときは、職場での取り組みの強化を前提に、労働委員会の活用を図り状況を突破していきます。

(2) 財政分析活動

財政分析は要求実現の第一歩です。セグメント別資料も公開させ、分析活動を強化します。

(3) 各地区での統一的な取り組み

統一的取り組みを進めるため、以下の3点で各地区・県の節設定を行います。

要求提出

第1次回答引き出し

妥結めざして

3、不当解雇・不当処分撤回のたたかい

不当解雇・不当処分が後を絶ちません。私学をめぐる状況が厳しいなかで、理事会はそのしわ寄せを教職員に一方的に行い、悪質な場合は理由をでっち上げて「解雇」「懲戒処分」を行う事例があります。

日本私大教連としてこれまでと同様、各地区・県の要請にもとづき、必要な支援活動を全力ですすめます。

教研活動

1、第3回職員討論集会 5月26日(土)~27日(日)に開催

業務交流と事務局政策・課題交流をコンセプトに開催します。また職員組合員の交流の場になるよう、企画の工夫を行います。

2、第18回全国私大教育研究集会

組合活動と大学政策・課題交流をコンセプトに8月4日(土)~6日(月)(九州・久留米大学)の日程で開催します。教職員の交流の場になるよう、企画の工夫を行います。

3、各地区・県での教研集会

各地区・県の単独開催はもちろん、地区全大教組織などとの共同開催もめざします。

大学づくりに係わる政策動向の検討や、それぞれの大学・職場で現れている実態の交流会など身近な課題からの教研活動の工夫をします。

私大助成増額、高等教育費無償化の取り組み

1、私大助成運動

学費負担軽減（学費直接助成、奨学金制度、教育費減税）と一般経常費助成重視、高等教育無償化条項の留保撤回を重点とした要求で署名運動、中央請願・要請行動を行います。

(1) 政策要求

経営困難・経営再建校への増額配分・特別融資、経営者の経営責任追及システムなど私大教連見解に沿った要請事項は、中央要請行動での要求・協議項目に加えることとします。

(2) 署名運動

組員一人一人が学内で集めることを重視しながら、父母署名などの取り組みも強めます。

署名内容は、2月24日までに各地区・県からの意見集約をすすめ、第3回中執（2月25日予定）で確定します。

(3) 私大助成の仕組みの変更の検討・分析 各地区・県でも確実にやろう

私大助成の仕組みの変更について検討・分析をすすめ、必要であれば日本私大教連としての見解をまとめます。各地区・県段階でも、変更についての検討・分析を必ず行うようにします。それにもとづいて、見解あるいは要求をまとめるようにします。

また「再生研」の最終報告（今夏7月ごろ）の検討・分析をすすめ、日本私大教連の見解作成とそれにもとづいて、関係団体・文科省等への要請行動を行います。間に合えば全国私大教研集会のセッションでの検討に供するようにします。

(4) 中央請願行動は9月に

中央請願行動は、7月下旬が参議院選挙投票日になる可能性がありますので、9月に行います。

2、高等教育無償化の取り組み

日本政府は昨年6月末までの国連への報告をしませんでした。日本私大教連として、政府に対して留保撤回、外務省と文科省には報告書作成段階での協議を要求していきます。

またこの課題では、昨年に引き続き教授会連合や全大教との共同を重視していきます。

平和・民主主義の課題

1、改悪教育基本法の具体化を許さない取り組み

教育基本法改悪反対闘争は、近来にない規模と質を持ったものとして展開されました。このたたかいを引きついで、改悪教育基本法の具体化を阻止する取り組みが今後の課題です。30数本といわれる関連法の「改正」法案が通常国会以降上程されてきますが、現場での具体化を許さない取り組みとあわせ、「改正」法案反対の取り組みを強化します。

この取り組みは全大教、公大連との共同行動を重視し、あわせて教育関係諸団体との連携も追求

します。

2、憲法改悪に反対し平和・民主主義課題の取り組み

安倍首相は通常国会で、改憲手続法となる「国民投票法」の成立をめざす方針を明らかにしています。与党と民主党がほぼ「修正合意」をしているといわれています。修正合意の内容でも相当ひどく、悪法に変わりありません。憲法改悪反対の立場からあくまで、国民投票法案に反対します。平和の課題として、米軍再編問題、沖縄普天間基地移設問題の取り組みをすすめます。「大学九条の会」「職場九条の会」など、「九条の会」の結成を広げていきます。

3、過労死容認「残業代ゼロ法案」の断固阻止、就業規則一方的改悪を合法化する労働契約法反対

厚労省は、「残業代ゼロ法案」を上程する意図をなお捨てていません。また労働条件の変更は労働者の合意、労働組合との十分な交渉・協議を原則としている現行の労働条件決定システムを、経営側の一方的な就業規則変更を認め労働条件の切り下げ・改悪を合法化する「改正」を含む労働契約法を制定する狙いを政府は持っています。労働者にとって何らの利益のない、被害甚大なものです。07春闘で息の根を止めるために、他の労働団体、民主団体と共同して反対闘争を展開します。

4、統一地方選、参議院選挙について

情勢で触れたように、日本の平和と民主主義、暮らしをめぐる、抜き差しならない状況になっています。日本私大教連は組合員の政党支持の自由、政治活動の自由を完全に保障することを基本方針とし、統一地方選、参議院選挙では教育基本法全面改悪法案に賛成したすべての自公議員に「NO!」を突きつけ、勤労市民、護憲・平和勢力の前進のために力を尽くします。

5、経団連ビジョン(07・01・01御手洗ビジョン)と経営労働政策委員会報告(2007年版06・12・19)を検討・分析しよう

組織拡大強化

1、組織強化・拡大

(1)組織の拡大

地区・県組織と協力して、未加盟組合への働きかけを強めていきます。

特に今期は、地区・県執行部と密接に協力し、加盟寸前・目前大学組合に最終決断をしていただく具体的計画を持って、取り組みをすすめます。特に、京滋・大阪を重点とします。

加盟組織のない県での組合結成は、書記局と近隣地区・県組織と共同して援助していきます。

(2)地区・県組織のない直接加盟組合への援助

私大教連組織のない地方での、私大教連結成の可能性を探って行きます。

2、全大教と公大連との共同・連携

国立大学教職員の中央組織である全大教と、公立大学教職員の中央組織である公大連と、これまで以上に密接な共同・連携を図っていきます。

3、全国私教連

私学問題全般が厳しくなるなかで、全国私教連との共同を広げるようにします。

4、教授会連合、日本科学者会議

大学問題の取り組みを広げるために、教授会連合や日本科学者会議との連携を追求します。

特に教授会連合とは高等教育無償化問題、私大助成の仕組み変更の検討・分析の取り組みで連携を探っていきます。

5、純中立労組懇、民主団体

憲法改悪反対の取り組みや、労働者の権利を奪う労働法制反対の取り組みなど、課題に応じて連携を強化していきます。